

1. 開催日時：平成23年4月12日（火）13：30～14：30

2. 会 場：総合福祉保健センター 4階 研修室

3. 出席者：①委員 16名

高橋会長、菅野副会長、石田副会長、石川委員、古瀬委員、
片平委員、藤井委員、遠藤委員、藤田委員、川崎委員、
渡部委員、奥野委員、河合委員、有山委員、齊藤委員、川上委員

②事務局 3名

松澤クリーン推進課長、吉松業務係長、五十嵐

4. 会議

委員の変更があったため、会議に先立ち委嘱状交付式を開催。
青年会議所の齊藤委員へ委嘱状交付。

その後、第1回協議会を開催。

議事録署名人の選出：名簿順により石川委員、古瀬委員を選出
会長を議長として議事進行

(1) 平成22年度事業報告について

事務局より平成22年度の事業報告を、資料1のとおり報告。

委員：「ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーン」におけるポケットティッシュの配布について、人員配置及び配布物、配布方法の見直しをすることでより効果が期待できるのではないか。

事務局：検討いたします。

→異議なく終了。

(2) 平成22年度収支決算について

事務局より平成22年度の収支決算を資料2のとおり報告。

→異議なく終了。

(3) 平成23年度事業計画（案）について

事務局より、平成23年度事業計画（案）について説明。

リサイクルフェアについては東日本大震災の影響で現在自粛予定となっており、4月末に開催の可否について決定する予定。

→異議なく承認される。

(4) 平成23年度収支予算（案）について

事務局より、平成23年度収支予算（案）について説明。

委員：環境美化運動関係費の消耗品費にはお弁当代やお茶代が含まれているのか。

事務局：含まれております。

委員：ごみの散乱のないまちづくりに要する経費の消耗品費についてはどのように請求したらよいか。

事務局：指定の申請書に記入し提出していただければ結構です。

委員：22年度について不用額が出たのであれば、その分を消耗品へ充当することができなかつたのか。

事務局：平成23年度より、事前に各推進団体へ消耗品要望を募り、予算内で配布できるようにいたします。

→異議なく承認される。

(5) 無煙たばこについて

路上喫煙禁止推進地区においての無煙たばこについて、実物の配布と概要を説明。

委員：条例上では路上喫煙とは「たばこを吸うこと及び火の付いたたばこを持つことをいう」とあるが、火のついたたばこを吸っている人に加え無煙たばこを吸っている人も対象となるのか。周囲の迷惑にはならないと考えられるが。

会長：今後の議題にいたしましょう。

事務局：そのようにいたします。

その他特になく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成23年 4月26日

氏名 古瀬 洋司 _____

氏名 石川 光昭 _____